

辯護團書類

二七三三号

DSH/A

トゾド大使日記抜萃

(序文八頁ニ頁)

職有^レカ^レ運動資金お出見者と職業外交官を除外

す^レキモ^ノと^テルース^ニズ^ニント大統領^ノ領^ノ領^ノ領^ノ領^ノ別^ノの^ノ方面^ノから^ノ控^ノ抜

す^レ事^ノの^ノお^ノま^ノま^ノあり^ノある^ノ使^ノ命^ノの^ノ困^ノ難^ノを^ノま^ノく^ノ了^ノ解^ノし^ノて^ノ彼^ノは

獨逸の言語、歴史、文法、政治、政策、傳統及生活に精通せよ。

アメリカ市民としての地位に選拔すべし、道義的義務を以てたのぶべき。

而して、獨逸の歴史、傳統、政策及生活に固まり知識は多量

ドイツにあつては研究且体験を事によつて得られべきなり。

この事は、論議者の控板を意味する事であつた。

資のものがあり民衆を壓迫してゐる等であつていろいろ具体的な事例が提示されたこれに對して木村大將はいちいち傾聴し自分としては前記日緬協力の趣旨から日本側の缺點を極力是正する爲直ちに必要の命令を出すことにする、尙今後ともビルマ政府と一体になつて努力することを約束したので各大臣も同大將の方針を諒とし且つ隔意なき懇談を遂げる機會を得たことに對し交々謝意を表して居つた中でもオンサン國防大臣の如きは一年前に此の様な良き機會を與へられて居たならば日緬間には今日お話する様な苦情は起らなかつた筈であると述べて居た

四 木村大將はビルマ人の福祉を終始顧念して居られ、ビルマ政府各大臣は同大將がこの様に對して日緬間の意志の疏通を圖り民衆の利益を尊重する氣持である事に對して常に満足の意を表明してゐた

兵 木村大將は以上の方針に基いて日本軍及在留邦人の指導にも充分意を用ひ例へば「ビルマ」人に對する心得」といふパンフレットを編纂せしめ廣く日本軍民に配布し其の遵守を期したが其の内容は風俗

茲に亦、ルースベルト大統領に對する先例があること。

ト使家としてワシントン大將官博覽セシヨージ・バンクローフ

は普佛戦争・危局及び独逸帝國の建設に際し

ベルリン駐在米國公使として勤務して居る。

一時、独逸に留連する^{一トニニシテ}米國史學會、初代会長

にして、且、科學的・神學的の抗爭史の著者、アントリコー、リ

ホワイトは米西戦争の緊要迫せる期間、終始独逸

帝國にあつて米國と代表した。

資のものがあり民衆を壓迫してゐる等であつていろいろ具体的な事例が提示されたこれに對して木村大將はいちいち傾聴し自分としては前記日緬協力の趣旨から日本側の缺點を極力是正する爲直ちに必要の命令を出すことにする、尙今後ともビルマ政府と一体になつて努力することを約束したので各大臣も同大將の方針を諒とし且つ隔意なき懇談を遂げる機會を得たことに對し交々謝意を表して居つた中でもオンサン國防大臣の如きは一年前に此の様な良き機會を與へられて居たならば日緬間には今日お話する様な苦情は起らなかつた筈であると述べて居た

四 木村大將はビルマ人の福祉を終始願念して居られ、ビルマ政府各大臣は同大將がこの様にして日緬間の意志の疏通を圖り民衆の利益を尊重する氣持である事に對して常に満足の意を表明してゐた

三 木村大將は以上の方針に基いて日本軍及在留邦人の指導にも充分意を用ひ例へば「ビルマ」人に對する心得」といふパンフレットを編纂せしめ廣く日本軍民に配布し其の遵守を期したが其の内容は風俗

此等先例を以てし、国内の危局に國際關係の

解決の道にありて、ルースベルト大統領は商務部長官

カミエール C. コーバーの勲功を受けられたものらしく、シカゴ大連

史學教授 ウィリアム F. トワードと選び、独逸に於て

合衆國に對し ^{を代表} 勲功を著し、更にその人の御著といたる。

トワード氏はバングラドット 或は ホワイット 程 政治方面で

活動は ^能なかつたが、^{識者}の向は、^{此書}の事柄と實力を ^能かたし。

アメリカの最も有能な歴史家の一として、且、卓著せる作家 ^著 並に

教師として廣く認められて居る。

彼は一九三四年に ^{就任} 米國史學協會会長に任命され、^{既に發表} 著書 ^{ナショナル} ナショナル

資のものがあり民衆を壓迫してゐる等であつていろいろ具体的な事例が提示されたこれに對して木村大將はいちいち傾聴し自分としては前記日緬協力の趣旨から日本側の缺點を極力是正する爲直ちに必要の命令を出すことにする、尙今後ともビルマ政府と一体になつて努力することを約束したので各大臣も同大將の方針を諒とし且つ隔意なき懇談を遂げる機會を得たことに對し交々謝意を表して居つた中でもオンサン國防大臣の如きは一年前に此の様な良き機會を與へられて居たならば日緬間には今日お話しする様な苦情は起らなかつた筈であると述べて居た

四 木村大將はビルマ人の福祉を終始願念して居られ、ビルマ政府各大臣は同大將がこの様に於て日緬間の意志の疏通を圖り民衆の利益を尊重する氣持である事に對して常に満足の意を表明してゐた

五 木村大將は以上の方針に基いて日本軍及在留邦人の指導にも充分意を用ひ例へば「ビルマ」人に對する心得」といふパンフレットを編纂せしめ廣く日本軍民に配布し其の遵守を期したが其の内容は風俗

トット氏駐独大使就任のニュースを讀んた時、軽率な記事が

トット氏、
記者としてのトット氏の経歴との重要性が分らなかつた評價を述べた。

此の選擧は正確にルースウエント大統領がトイトの新政府

との關係を開始するに當り、或る特別の方針の採擇を

決定した事と、示すものがある。

X X X X X X X

十三頁

以上極めて簡単な且断片的に述べた事は、

ルースウエント大統領が一九三三年春、アトントン・ヒットラー

政権の初期に於ける駐独大使としての選んた人の生涯の

大西女である。

（乗るか送るかの）
當時に於ける外交方針遂行に當つて、~~如何なる~~

~~局圃對峙~~ トフツ氏は、その、~~與植と教養と天性~~
から推して、

獨特にあり、~~而も~~ 殊に 適切に ~~即應~~ 人物の ありた。

彼が 米國をウランシーの 人道的傳統に忠實なる事は

疑を容れぬ所である。 旧來の ~~其~~ 狼狽 念死の美大 ~~の~~ 徳 れ と 是れに 對する

その尊敬と、~~独逸~~ 國民に對する、温い愛情は、深い

彼の性情に植えつけられ ておた。 在る。

資のものがあつて民衆を壓迫してゐる等であつていろいろ具體的な事例が提示されたこれに對して木村大將はいちいち傾聴し自分としては前記日緬協力の趣旨から日本側の缺點を極力是正する爲直ちに必要の命令を出すことにする、尙今後ともビルマ政府と一体になつて努力することを約束したので各大臣も同大將の方針を諒とし且つ隔意なき懇談を遂げる機會を得たことに對し交々謝意を表して居つた中でもオンサン國防大臣の如きは一年前に此の様な良き機會を與へられて居たならば日緬間には今日お話しする様な苦情は起らなかつた筈であると述べて居た

四 木村大將はビルマ人の福祉を終始願念して居られ、ビルマ政府各大臣は同大將がこの様に對して日緬間の意志の疏通を図り民衆の利益を尊重する氣持である事に對して常に満足の意を表明してゐた

五 木村大將は以上の方針に基いて日本軍及在留邦人の指導にも充分意を用ひ例へば「ビルマ」人に對する心得」といふパンフレットを編纂せしめ廣く日本軍民に配布し其の遵守を期したが其の内容は風俗

(中身) 然一ト云々の任務は、當時去就の迷ひ

「^{（ちがちなまほ）}」
ドイツの社会の、環境方々を激勵し、勢力を回復

ト云ふ事であつた。

ヒトラー總統とその「カ」の鉄の統制下に

また固定整備されるのである

あつた。其の端々を「國」の「ニ」
gleichgeschaltete...

(註) 此の意味不明

此の任務は初め絶望的であつた (トカエ) やう。丁史の知識とその他の

何物も。政治上、道徳^{上の}に於て。此の問題に明確な判断を

下さるべきである。何れにしても、ドイツ文化生活に於ては

ドイツ外務省内の哲字博士達、及び官吏 (同) が、例) くの運命の

末期にあるヒトラー、ヒトラーの、ウイリアム、ヒトラーは

ドイツの理解する言はれと精神を以て語り得るのである。 (チャールズ・A・ヒューブ) の序文

and general peace should be realized through the good offices of the Soviet Union;

No objection to acceding to all demands of the Soviet Union.

5. In case the Soviet attitude towards Japan should deteriorate, and the latter desire to guard against Soviet attack;

No objection to acceding to all Soviet demands.

(Note)

1. Regarding the cession of the North Manchurian Railway and recognition of the Soviet sphere of interest in Manchuria and Mongolia, instructions shall be sought as far as circumstances allow.
2. Regarding the abrogation of the Tripartite Pact and the Tripartite Agreement, as well as the cession of Southern Sakhalien and the Northern Kuriles, instructions shall be sought.

八月十五日 小曜日 (一四九頁)

四時三十分當地駐在武官佐エト大佐来リ

数分前ツシ一タシニ飛飛せる際、新に嚴重裝備工んた子

飛行場を先見せると日報が。機中のトイワ特技は回(機か)に

飛行せる際、見たる^結ものを解てやる風と云ふ、佐エト亦、

何の質問を承りたりしと。

此は、^{正に}佛國の證據に裏書する^{もの}に^過まぬ。

ウエスト大佐は、交友的、善^心、トイワ^をよく解し、

而も常に好機に對する注意を台心らざるも、軍事的解方

資のものがあり民衆を壓迫してゐる等であつていろいろ具体的な事例が提示されたこれに對して木村大將はいちいち傾聴し自分としては前記日緬協力の趣旨から日本側の缺點を極力是正する爲直ちに必要の命令を出すことにする、尙今後ともビルマ政府と一体になつて努力することを約束したので各大臣も同大將の方針を諒とし且つ隔意なき懇談を遂げる機會を得たことに對し交々謝意を表して居つた中でもオンサン國防大臣の如きは一年前に此の様な良き機會を與へられて居たならば日緬間には今日お話する様な苦情は起らなかつた筈であると述べて居た

四 木村大將はビルマ人の福祉を終始顧念して居られ、ビルマ政府各大臣は同大將がこの様にして日緬間の意志の疏通を圖り民衆の利益を尊重する氣持である事に對して常に満足の意を表明してゐた

五 木村大將は以上の方針に基いて日本軍及在留邦人の指導にも充分意を用ひ例へば「ビルマ」人に對する心得」といふパンフレットを編纂せしめ廣く日本軍民に配布し其の遵守を期したが其の内容は風俗

は極く大である。 細は合衆國の利益を考慮する事ありたり

本誌の陸軍の教練と示威行動の性質を表現する。

十月二十六日 金曜日 (一八一頁)

駐在武官兼航空機偵察家 ^{ウエスト大佐、或る} と共に 東京に來室

予はドイツの軍備を語る。 細は十日間此の國中を

自動車旅行しこのたか、 ~~飛行機~~ 興奮はして居る。 その言によれば。

戦争は近し、各地で戦争準備が行はれ居るといふが、

具体性を欠くものな、 ~~明確な~~ 且、予は時間か ~~甚~~ 關し得なから

資のものがあり民衆を壓迫してゐる等であつていろいろ具体的な事
例が提示されたこれに對して木村大將はいちいち傾聴し自分として
は前記日緬協力の趣旨から日本側の缺點を極力是正する爲直ちに必
要の命令を出すことにする、尙今後ともビルマ政府と一体になつて
努力することを約束したので各大臣も同大將の方針を諒とし且つ隔
意なき懇談を遂げる機會を得たことに對し交々謝意を表して居つた
中でもオンサン國防大臣の如きは一年前に此の様な良き機會を興へ
られて居たならば日緬間には今日お話する様な苦情は起らなかつた
筈であると述べて居た

四 木村大將はビルマ人の福祉を終始顧念して居られ、ビルマ政府各大
臣は同大將がこの様にして日緬間の意志の疏通を圖り民衆の利益を
尊重する氣持である事に對して常に満足の意を表明してゐた
木村大將は以上の方針に基いて日本軍及在留邦人の指導にも充分意
を用ひ例へば「ビルマ」人に對する心得」といふパンフレットを編
纂せしめ廣く日本軍民に配布し其の遵守を期したが其の内容は風俗